

中村哲先生の略歴

飯田 泰三

中村哲先生は、一九二二（明治四五）年二月四日、東京にお生まれになりました。父君の中村興磨は陸軍技術士官で、砲兵工廠等を経て、一九二三年の関東大震災の時は、国府台野戦砲兵第一連隊長でしたが、震災後の軍の動きや混乱を批判して軍籍を辞したということですから、リベラルな軍人だったようです。祖父の中村秀人は、岡山（池田）藩の祐筆や藩校読書師を務めた人。また、その兄の成田元美は岡山県権大参事などを務めていますから、家老格の家柄だったのでしょう。この兄弟の父、成田半烟は画家で新田奉行等を務め、さらにその母は、脱俗の画家として名があった浦上玉堂の長女でした。中村先生は画家としても玄人はだしてでしたが、その点、浦上玉堂の血を引いていることを誇りに思われていたようです。

哲という名の名付け親となったのは、大伯父の石坂惟寛で、たぶん森鷗外の後あたりに陸軍軍医総監を務めた人です。石坂家は岡山の蘭学系統の家でした。その石坂惟寛が中村先生のお祖母さまの中村静子——岡山のクリスチャンの草分け的な一人で、のちに富士見町教会牧師やフェリス女学校と日本女子大学の寮監など務められました——の兄にあたられるわけです。命名は『詩経』の「哲夫成城」によります。

また、伯母の中村竹代の夫となった竹越三又（與三郎）は、民友社系の民間史家で、同時代史として最初の日本現代史を書いた名著『新日本史』（明治二五年）で知られる人物です。のち西園寺公望の側近的存在として貴族院議員、枢密顧問官をもつとめ、中村先生はその三又の影響を受けられました（このあたりについては、先生の『わが学芸の

先人たち』法政大学出版局一九七八を御参照ください）。

一九一八（大正七）年、父君が八幡製鉄所（福岡県）に陸軍検査官として出向したため、八幡小学校に入学されました。翌年帰京して戸山小学校に転校されたのをはじめ、姫路等の小学校、五校を転校されています。一九二四年、東京府立第三中学校（現両国高校）に入学されますが、翌年、キリスト教徒だった両親の意向で自由教育の成城学園に転校され、市川国府台から成城に移転されます。一九二七年に、柳田国男が息子の為正さん（のちに生物学者になりました）とともに近所に移って来て、中村先生は為正さんの二、三歳年長の友人として、成城学園中学で中村先生の担任だった仲原善忠の紹介により、柳田家に日常的に出入りするようになります。後年、『柳田国男の思想』（一九六七）を著され、また、民俗学の視点を導入した国家論を展開されるのも、これが機縁となっています。

一九三一年、成城高校を卒業し、東京帝国大学法学部政治学科に入学されますが、まもなく第十一次『新思潮』同人となられます。文芸への志向も、早く成城学園時代から芽生えていました。他方、政治学の方面では、一年の時、東大法学部田中獎学金懸賞論文というものに、「ファシズムの政治理論」を書いて入選されます。その要旨は、当時『中央公論』『改造』に対抗しようと創刊された『日本国民』という総合雑誌に、「イタリーの涼風」と編集部によって改題されて掲載されました。同論文はイタリア・ファシズムの思潮を肯定したのではなく批判的に分析したものであったので、「涼風」と勝手に改題されて驚いたと書かれています。（『法学志林』第八二巻三・四号の先生退職記念号所載「略歴・著作目録」の「序に代えて」）

この懸賞論文で、矢部貞治とともに審査委員だった南原繁に知られ、一九三四年、帝大卒業とともに、政治学専攻の助手として研究室に残ることになります。そして、いわゆる助手論文として「シュタル（ドイツの保守的な国法学者）の国家理論」を書かれます。これは一九三六年度の『国家学会雑誌』に四回に分けて連載されました。この論

文は、通常の国法学ないし国家学関係の研究——イェリネック、ケルゼン、シュミット、ヘラー等——が引証されているだけでなく、ヘーゲル、マックス・ウェーバー、カール・マンハイム、それに後に経営学者として有名になるドラッカーの処女作であるシュタール論なども引かれた、ユニークなものです。

* * *

一九三七年に、台北帝国大学助教として赴任されます。美濃部達吉の天皇機関説受難の渦中で憲法講座担当として赴任されたわけで、その際、大日本帝国憲法第一条から第四条までの、天皇に関する条項にはふれないで講義するという約束での赴任だったということです。また、戦後、先生が「講座 日本近代法発達史」のために書かれた「植民地法」という論文の註の中に、「私が昭和一二年、台北帝大の憲法講座に赴任したとき、早速、研究室に憲兵が来訪して問うたのは、台湾には憲法が適用されると考えるか否かということであった」とあります。（なお、この赴任に際しては、かねてその私的なセミナーに出席して旧知だった三木清が、先生のために、榎田啓三郎、藤原定らとともに送別会を手賀沼で開いてくれ、散策の後、うなぎ屋で会食したそうです。）このとき台北帝大で教えた最初の学生の一人に、現在も健在で、台湾海峡のいわゆる「三通」問題などで指導的役割を果たしている辜振甫さん（台湾最初の貴族院議員になった辜顕栄の長男）がおります。数年前に私が訪台した際、中村先生の手紙を持参したら一時間にとわって会ってくれ、見事な日本語で懐かしそうに思い出話を語ってくれました。

そして、その翌年には日中戦争（日支事変）に応召して被弾、負傷されています。さらに一九四三年には、『植民地統治法の基本問題』を刊行されました。これは矢内原忠雄の『帝国主義下の台湾』につづく、戦前のこの方面での力作だと思われませんが、同時にそれは、伯父竹越三又の『台湾統治志』や『比較植民制度』を承けての国法学者としての仕事だったともいえます。

また、この台北帝大教授時代に、第二次近衛内閣成立前に矢部貞治の依頼で「昭和研究会」のために、統帥権独立

を盾に独走する軍を抑える機関として、「最高国防会議」なるものを作る案を作成されました。それが『中央公論』の編集部にいた大学時代の友人・杉森久英の知るところとなり、同誌に「国防会議論」を寄稿され、以後『改造』や『日本評論』にもしばしば書かれることとなります。この「昭和研究会」の関係で、先生は尾崎秀実や佐々弘雄を知りにいたりします。尾崎がゾルゲ事件で逮捕されたのは、ちょうど風見章主催の会で松本重治らとともに尾崎と会う約束をしていた日の朝だったということです。さらに三木清も、昭和研究会の文化面で指導的役割をしており、三木がフィリピン戦線に文化班として動員されたときには、その帰途、先生は台北の宿舎で会われました。それが、先生と三木清との接触の最後となられました（三木清は、ご承知の通り、敗戦から四〇日余も経って豊多摩刑務所で病死したのです）。

他面で、先生はこの台北帝大時代、『文芸台湾』や『台湾文学』という雑誌に拠った文芸評論活動や、さらに『民俗台湾』という雑誌に拠った民俗学的研究をも、精力的に展開されています（このあたりも業績目録をご覧ください）。このうち『民俗台湾』という月刊雑誌の発行は、当時、朝鮮においても「団体」信仰を異文化の人々に権力的に押しつけるという時世の中で、それへの抵抗の役割を果たすものでした。それは、内地における民俗学の保守心情とは異なったものであって、植民地統治批判を内蔵した台湾土着民俗文化の発掘と尊重の姿勢だったと、前掲の「序に代えて」で書かれています。同誌所載の「台中日記」は、当時の台湾知識人による抵抗運動のメッカであった台中を訪問した記録です。

* * *

一九四四年九月、公私の用件があって東京に帰られたところ、軍用機以外には航路も断られたため、帰任が事実上不可能になり、旅行者の形のままで終戦を迎えられました（一九四六年五月、台湾総督府廃止に伴う勅令二八号により、同年三月付で台北帝国大学教授退官）。その少し前の一九四六年二月、先にも触れたように、先生が三木清との

関係で知り合われた榎田啓三郎氏と、街で偶然会われ、その依頼で法政大学の予科講師となられたのが、法政との関りの最初でした。同年六月からは法学部教授（憲法担当）に就任されます。そして一九四八年、三六歳で法学部長、一九六二年、五〇歳で常務理事になられ、一九六八年、五六歳のときに総長に就任されるわけです。

中村先生はこの法政大学への就職につき、次のように言われています。「とかく体制的な地位に頼りがちな官学の教職に復帰することではなく、在野の社会的発言を含めて、専門の壁に隠れ得ない自由な学芸の場として、戦禍に荒廃しきった法政大学に、かえって身近なものを感じさせた。」（『法学志林』第八三巻一号の「著作目録（その二）」の「戦後民主主義の原点」私註）

この間、いわゆる「戦後民主主義」の時期には、「青年文化会議」および「庶民大学三島教室」の中心メンバーとして、南原門下の弟子である丸山眞男らとともに活躍されます。「青年文化会議」では、川島武宜議長の下で中村先生は副議長をつとめられました（書記長は、先生の帝大新聞時代以来の友人、瓜生忠夫）。一九四六年一月、ガリ版刷りで出た『文化会議』第一号には、「われ等の立場」を寄稿されました。また「庶民大学三島教室」では、第一回の講師として「生活上のデモクラシー」を講義され、さらに「憲法改正草案について」という題でも講ぜられて、「市民憲法」づくりを提議されています。その他、清水市、長野県の農村等にも足を踏み入れて、自由大学や市民講座を開かれたそうです。

他方、雑誌『潮流』、『黄蜂』等の創刊にも関与されて、「民主主義」の啓蒙運動の旗手の役割を担われました。野間宏の処女作「暗い絵」を『黄蜂』に掲載するよう斡旋されたのは中村先生でした。また、『潮流』創刊号に先生の戦後最初の評論「憲法改正と天皇制」を執筆することになったのは、当時朝日新聞論説主幹であった佐々弘雄のすめによるものでした。これは、結局日の目を見るに至らなかった、戦後最初の憲法改正案の骨子を述べたものでした。そのころ近衛ブレンといわれていた矢部貞治の下で想を練られたもので、マッカーサー司令部による天皇の退位要

求が出ることを予想して、明治憲法の規定の中に自立的退位を可能にする条文を加えることが、その焦点であったということでした。「連合国の政治的指導による世界共通の民主主義には賛成であったが、同時にアメリカ帝国主義に抵抗する心情が重層してすであつた。これが私にとっての戦後民主主義への足どりで、天皇制に対するいわゆる講座派的な規定から始めたものでは必ずしもなかった」と書かれています（前掲『戦後民主主義の原点』私註）。その矢部貞治邸で佐藤功、木村剛輔らと一〇日間ほど討議して、一応出来た荒削りの「憲法改正案」を浄書した一〇月一日に、三木清が獄中で九月二六日死亡の報を得たということです。この戦後初期の中村先生の評論を集めたものに『知識階級の政治的立場』（一九四八）があります。また、随筆的文章を集めたものに、『不安と反抗』（一九五四、法政大学出版局「学園新書」）があります。

他方、専門の国法学・憲法学・政治学に関しては、『国法学の史的研究』（一九四九）、『日本国憲法の構造』（一九五七）、『政治学事典』（丸山眞男・辻清明と共編、一九五四）をはじめとした数多くの著書・論文があります。

先生は一九五二年四月〜一九七七年一〇月、公法学会理事を務められたほか、一九六八年から七〇年まで、政治学会理事長も務められました。一九五五年頃から顕著になった自由民主党による憲法改正の動き（一九五七年「憲法調査会」発足）に対抗して、岩波書店の『世界』の吉野源三郎と大内兵衛の発案で、一九五八年創立された「憲法問題研究会」というものがあつたことをご承知かと思えます。そこにおいても先生は、我妻栄・宮沢俊義らを担いで、丸山・辻・中野好夫・谷川徹三・竹内好・桑原武夫らとともに、憲法改悪阻止のためにアクティヴに活動されました。なお先生は、一九五八年四月〜一九六一年二月、イギリス・フランス・ドイツに留学されました。

* * *

そして一九六〇年代に入ると、法政大学が他校に先駆けて「大学紛争の季節」に入ってゆくなかで、理事、ついで総長に就任されるわけです。総長就任以来の一〇年間に、少なくとも八回の総長会見（いわゆる大衆団交）がおこな

われました。先生は学生との真剣な対話が必要と考えられ、団交に臨むときは水垢離（みづかじり）をしてから出かけられたとこのことです。

その激務の間に書き溜められた論文を集めたものが、『宇宙神話と君主権力の起源』（法政大学出版局、二〇〇一）です。これは先生が二〇〇一年四月に病気で倒れて入院された後に、奥様が代わってまとめられたものです。もしこの本にサブタイトルを付けるとすれば、「天皇制という特色ある君主制の起源についての比較神話学的・民俗学的研究」とでもいうべきものでした。そこでは、天皇制的君主思想が、中国君主制・新羅王制・沖繩王制における天とか日（太陽ですね。沖繩ではテタといいます）の観念や、シャーマニズムと比較されるだけでなく、ギリシャ正教とスラヴ君主制、イスラム君主思想、ソロアスター教とペルシャ帝国君主思想、等々との比較において考察されています。

なお、この本に結実する基本構想は、一九七二年、沖繩本土復帰の年に中野好夫先生が集められた沖繩資料センターの資料を法政大学が引き取ったのを機に、法政大学沖繩文化研究所が創設され、中村先生が初代所長に就任されたころから熟していったと見られます（『琉球王国形成の思想——政治思想史の一齣として』『沖繩文化研究』第一号、七四年六月、参照）。

先生の総長としての最後の数年間は、町田（多摩）移転と町田新学部（文化科学部）創設をめぐる学内対立・抗争に翻弄された観がありました。その「文化科学部」創設が挫折した段階で、一九八三年、先生は総長を辞任されます。そして、参議院比例代表選挙（第一回）に日本社会党名簿第一位指名候補として出馬され、一九八九年まで参議院議員として、北方・沖繩問題小委員会の委員長等を務められました。

* * * * *

先にも申し上げましたように、浦上玉堂の血をひく先生は、絵を良くされ、油絵・水彩・水墨画の個展が何回か開

かれました。最近（二〇〇三年七月）、それらのうちの代表的なものが、奥様の手によって私家版の画集『中村哲作品集』にまとめられたところでした。先日、九月一日から二〇日まで、東京近代美術クラブ画廊で「中村哲油絵展」が開催されましたので、ご覧になった方も多いと思います。

以上、簡単ながら、中村先生の略歴をご紹介申し上げます。

（二〇〇三年九月三日）於、「中村哲先生を偲ぶ会」